

(様式第4号)

上田市上下水道審議会 会議概要

1 審議会名	平成28年度(第5期)第3回上田市上下水道審議会
2 日時	平成28年8月29日 午後2時から午後4時まで
3 会場	上田市役所本庁舎6階大会議室
4 出席者	久保山会長、田中副会長、池内委員、伊藤委員、金井委員、吉川委員、倉沢委員、古平委員、清水委員、高橋委員、土屋委員、長尾委員、鳴沢委員、松本委員、宮岸委員、山本委員、米津委員
5 市側出席者	宮澤上下水道局長、城下経営管理課長、滝澤サービス課長、内川上水道課長、松井下水道課長、上原浄水管理センター所長、藤極丸子・武石上下水道課長、矢嶋真田上下水道課長 (以下経営管理課)白鳥課長補佐兼経理担当係長、町田経理担当係長、青井庶務係長、庶務係清水
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 3人
8 会議概要作成年月日	平成28年8月31日

協議事項等

1 開会

2 諮問書提出

- ・ 市長から、上下水道審議会会長、副会長に対し、諮問書を提出。

3 市長あいさつ

- ・ 上下水道事業は、市民生活、地域経済において一日も欠くことができない重要な事業であり、ライフラインの一つである。
- ・ 近年の人口減少、節水意識の高まりなどの影響により水道料金収入は減少傾向にある。
- ・ 下水道事業については環境整備等によって水洗化率は向上しているが、使用料収入は微増に留まっている。
- ・ 老朽化した施設の更新、災害対応への需要は高まっており、このような状況下の中取り組むべきは、事業の公共性と経済性の両立という視点から、市民負担の増大をいかに抑制していかれるかが課題である。
- ・ 必要な事業について着実に実施していかなければいけない。
- ・ 今年度は、現行料金算定期間の最終年度となることから、来年度からの上下水道料金の算定に当たりましては、計画的な施設の更新や費用の平準化を図るとともに、今後の財政状況についても熟慮した結果、ただ今提出した諮問書のとおり、次期4か年度においては、料金を据え置くとの結論に至った。

4 会長あいさつ

- ・ 母袋市長から諮問書の提出があった。平成29年度からの4年間については、現行の上下水道料金を据え置くとの内容である。
- ・ 上下水道料金関係者の中で、熟慮した結果、据え置きで行かれるという判断のもとに諮問書をいただいたものと思っている。
- ・ この後、上下水道局から説明があるが、内容について慎重な審議を行い、市民生活に欠かせない水道料金について委員の皆さんの見識の中で決めていただき、より良い豊かな市民生活ができる一端を担えればありがたい。

5 議事

(1) 諮問事項について

○事務局より資料1、資料2、資料3に基づき諮問の内容について説明

- ・料金収入の減少を基調判断とすることで、支出推計に当っては、上下水道事業計画策定と併せ、料金算定期間である平成29年度からの4年間をクローズアップし、維持管理経費のほか、建設改良費についても精査を行った。
- ・総括原価方式による算定の結果、平均改定率は上水道事業はプラス0.92%、下水道事業はプラス0.72%となった。
- ・この平均改定率は、今後予想を超える景気の悪化等により収入への影響が出たとしても、現行の料金体系の下で、企業努力、効率的な経営を行うことで持続可能な数値と判断する。
- ・したがって、次期料金算定期間となる平成29年度から32年度までの4年間については、上水道事業、下水道事業ともに現行料金を据え置くこととしたい。また、農業集落排水使用料については、引き続き公共下水道使用料の体系を適用する。

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり。

(委員) GISによる作業効率化ということだが、GISとは何か。

量水器の口径に種類があるが、それぞれどういった方や施設が使用しているのか。

(事務局) 整備した事業を今までは紙ベースで管理してきた。これを電子データ化し地図情報に取り込み、細かい施設の状況が見られるといった紙ベースからパソコンデータで見られるようにするというものである。

13ミリは一般家庭で多く使用されている口径、20ミリ以上は主に事業用で使用されている口径となっている。

(委員) 将来の話になるが、平成31年に消費税が8%から10%に上がるという見通しだが、上がった時に水道料金も上げていくというのが普通かと思うが、今後消費税が上がっていくということで例えば10%で試算したらどうなるのか。

(事務局) 料金体系は税込の金額になっているため、そこを上げないと不足してしまう。難しいのは消費税がいつ上がるのかを見込むことで、料金を上げる際に消費税がいつ上がるか未定のタイミングで10%に上げたいということではできづらいので現行の8%のままとした。10%にしたらどうかということだが、現在試算は行っていないが、10%に上がることが確定した際には、審議会にもお諮りしたり、条例等も改定しないといけなくて議会の方にも手続きを取って粛々と上げていくよう進めていきたい。

(委員) 消費税が10%に上がった場合、一般消費者が家計を2%分上乗せして負担をするようになるが、水道料金まで上がってしまい大変になるということになる。消費税が10%に上がっても水道料金は従来通り据え置くことはできないか。それだけの内部留保はないのか。

(局長) 基本的には水道料金は消費税と一緒にスライドさせないとそれだけ収入減になる。今回は料金を据え置いているが、内部留保を取り崩してなんとかやっつけていかれるというレベルで考えている。本来内部留保をこんなに減らさないように対応もとれるが、今の経済情勢の絡みで国でも消費増税を遅らせている。民間で持っている内部留保を投資に使うよう国の方でも言っているため、今のタイミングでは料金を値上げするには内部留保の状況と経済情勢から考えると据え置いて皆様にご利用いただくことが良いと判断した。さらに2年半後に消費税の部分まで耐えられるか、あるいはやむを得ず値上げしていかないといけないかはその辺でもう一度内部で議論したうえで皆様方等に提案していく。

(委員) 4年間の算定期間の物価上昇率や人口の増減や出生率といったことはどのように考えているのか。内部留保について先の心配だが、上水道は大丈夫だが、公共下水がどうなのか、先を睨んで検討していくことが必要ではないか。

事業計画について、どんな事業をやるのでこの事業費になるといった目標等を次回でもいいので説明をいただきたい。

(事務局) 物価上昇率は見込んでいない。ここ10年間を見ても消費税を上げた時を除きずっとデフレできている。政府も経済対策を打っているが、なかなか物価が上昇してこない状況である。算定期間4年

間は横ばいでみている。

内部留保については、内部留保残額がどのくらいあれば安全なのかといった指標はない。例えば、県の経営戦略を見ると10年間料金は一切上げないという前提で内部留保がどうなっていくかをみると27年度に9億2千万円あった内部留保が37年度には5千万にまでになっている。県はこれでも料金は上げないと言っている。どのレベルがいいのかは無いが、あればあったに越したことはないというも事実。逆に言うと上げなくてもいい料金を上げてまでやることはない。参考に震災等で供給が出来なくなった場合、完全復旧するには4～6か月かかり、さらに料金が入ってくるタイムラグが1～2か月あるので、毎年毎年の料金・使用料収入の約半年分～8、9か月分あればいいとも考えられる。確かに過去に比べると内部留保残額が減っているが、酷く少ないというレベルではない。ただ、29～32年の4年間の後どうかということについては、32年度その時には厳しく精査をしてみたい必要があると認識している。

事業計画については次回資料を作成し説明したい。

(委員)人口の増減や出生率についてはどうか。

(事務局)節水機器については普及が進みある程度一段落し、一方核家族化が進んでおり人口は減っているが世帯は増えている。基本料金の部分は使用量に関わらず収入になるのでその部分は増える。ただし、長期的に見れば人口減に伴い使用量は減っていくだろう。

(局長)投資の計画について、資料を作成中である。図面等を提示しながら次回の審議会で説明したい。

(委員)人口減少の数字、割合はどのように算出しているのか。この人口減少の数字では緩いのではないかと、または大きすぎるのではないかと色々とする数字があるので上田市独自のことを伺いたい。

(事務局)国の方では人口問題研究会で算出しているものがあり、上田市ではそれに絡めて平成27年度10月に「上田市まち・ひと・仕事創生総合戦略」を作成し、上田市は想定数字が低くなっている。(減り方が少なくなっている。)基本的にはこれをたたき台として、総合計画でも使用している数字に基づいて算出している。国の方でも減少が大きい場合、中間の場合、少ない場合と設定し、幅を持ちながら指標を出している。市の方もある程度のふり幅を持たせ、国の指標を参考にしながら、地域独自の一定の指標を出している。

(会長)県下事業体の料金について、家庭用13ミリ・1ヶ月・20m³と条件を統一して比較した中で順位付けしていると思うが、上田市では平均的にはどのくらいの使用量なのか。

(局長)上田市の場合も1ヶ月あたり20m³が概ね平均の使用量となっている。

(会長)資料1の参考資料の現行料金と資料2の3ページの(2)料金改定の経過の数字が違っているのはどういうことか。

(事務局)3ページの表の所に本来平成26年4月から消費税に伴って料金改定している。その分が抜けてしまっているので表を修正したい。

(会長)全体的には内部留保の中で今後色々な経済状況等を考えたうえで4年間は事業をやっていけると。また、施設統合等する中で人件費を削減し、設備等は今後は維持するための金額ということで考えると今まで以上に投資しなくてもやっていけるという見通しで自信が持てるということでしょうか。

(事務局)留保資金は減少してきているが一定のレベルはある。ただ、次回平成33年の時にはこのままではいけないかもしれないが、今後の4年間はやっていけると考える。

(会長)今回ある程度料金を若干でも上げておいて、その次に急激な料金の値上げにならないように用心しておく必要があるようにも考えられるが、正直言って今の経済状況からみると水道料金のたとえ1%でも上げることに對しては市民としては非常に反発が出て、理解を得ることは難しいと考える。

(2) 今後の審議会開催日程について

○事務局より資料4に基づき説明

・委員からの意見・質問なし

(事務局) 前回の審議会での質問に対する回答をしたい。「上下水道料金の滞納に関して個人と法人ではどのくらいあるのか。どちらの割合が高いのか。」という質問をいただいたが、平成27年度分の上下水道料金合わせた未納額は6,940件、額で4,700万円あまりとなっている。ただし、この金額が全て深刻なものということではなく、単に1期だけ納めなかったという場合も含まれている。したがって全て入ってこないということではなく28年度には過年度分として当年度分とは別管理し、さまざまな手段を講じながら引き続き納付のお願いをしている。比率では一般家庭が件数で95%、金額では未納額の91%。また、営業、工場、事務所、病院、浴場では件数で5%、未納額の9%。結果として未納額の件数、金額ともに一般家庭によるものが圧倒的に多く、上水・下水を区分しても同じ傾向。

(会長) 実際に水道を止められた戸数は結構あるのか。

(事務局) 1期ごとに納期から給水停止までには3か月ほどかかるが、その間に督促等いろいろなお知らせなどの手順を踏む必要があり、あらかじめ給水停止を予告し、給水停止することによって1ヶ月あたり、戸数は定かではないが、入金額としては500万円程度の収入がある。

(委員) 一部報道にも出ているが、菅平高原に隣接する四阿高原に太陽光の設置計画がある。計画場所がうちや水源の真上になっており、これから計画が出て内容を精査し地元でもアクションを起こしていくが、ぜひ水道局でも細心の注意をもってやってもらいたい。

(事務局) 先日も地域協議会の中でご意見をいただいているので注意して対応していきたい。

7 閉会

以上